

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県津ヨットハーバー(津市津興港中道北官370番地)
指定管理者の名称等	財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター理事長 松田直久(津市津興港中道北官370番地)
指定の期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用の許可等に関する業務 ・施設の維持管理及び修繕に関する業務 ・施設の利用の促進等に関する業務 ・その他の業務

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		津ヨットハーバーの利用、保守、清掃等の管理業務はサービスの低下を招かないよう努力し、概ね、計画とおり実施されている。
H19	B		
H20	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H18	B		艇の保管業務とクレーン利用回数については、目標よりは少ないものの各年度における推移は横ばい傾向であり、利用状況の悪化は見られない。 18年度から始めた「津ヨットハーバー祭」はゴールデンウィークの行事として好評な普及事業となっている。
H19	B		
H20	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

(単位:円)

収入の部		支出の部	
指定管理料	93,360,000	事業費	72,737,067
利用料金収入		管理費	20,622,933
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	93,360,000	合計 (b)	93,360,000
収支差額 (a)-(b)	0		

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績				
			成果目標項目	目標値	H18実績値	H19実績値	H20実績値
H18	B		年間保管数	255艇	241艇	232艇	234艇
H19	B		クレーン利用回数	1500回	1489回	1440回	1476回
H20	B		駐車場利用台数	3900台	6448台	4778台	4980台
全期間におけるコメント							
<p>年間保管数とクレーン利用回数は目標値に少し及ばなかったが、年単位使用から月単位使用への使用形態の移行傾向がありやむを得ないところもある。駐車場利用台数については、目標値を大幅に上回った。</p>							

6 総括コメント

最終年度の成果目標を達成できなかった項目はあるが、厳しい経済状況の中で、様々な教室の開催等の普及活動による利用者増加のための努力は評価できる。

事故、台風、地震等の災害時に対応できるよう管理者においては危機管理マニュアルを作成し、利用者の安全確保のため緊急時に備えている。

また、県と管理者が協働して利用者の声を反映し安全性を確保できるよう、舗装及びクレーン等の港湾施設の改修修繕計画等について協議をするとともに、指定管理者としてのあり方、運営上の諸課題、対応策等について随時打合せを行っている。

指定管理期間最終年度ということで、県と管理者及び津市において21年度からの管理方法について協議を重ねてきた結果、港湾施設管理条例・港湾法に基づく津ヨットハーバー区域全体の使用・占用許可という方法により、財団が引き続き運営を行うこととなった。

今後は施設利用者の利用料が財団の収入となるため、財団の更なる経営努力により利用者サービスの向上、利用者の開拓を要請していく。

※ 「2 管理業務の実施状況」の自己評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※ 「3 施設の利用状況」
「5 成果目標及びその実績」の自己評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※ 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。